

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月15日
【会社名】	株式会社串カツ田中ホールディングス
【英訳名】	KUSHIKATSU TANAKA HOLDINGS CO.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 貫 啓二
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田一丁目7番6号
【電話番号】	03-5449-6410(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 坂本 壽男
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田一丁目7番6号
【電話番号】	03-5449-6410(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 坂本 壽男
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 110,142,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	58,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 募集の目的及び理由

当社は、2020年1月24日開催の取締役会において、当社の取締役に対して当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆さまと一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議し、また、2020年2月27日開催の第18回定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式の付与に係る現物出資財産として、既存の金銭報酬枠とは別枠で、当社の取締役に対して年額60,000千円以内(うち社外取締役分は年額10,000千円以内。)の金銭報酬債権を支給することにつき、ご承認をいただいております。

なお、本制度の概要については、以下のとおりです。

< 本制度の概要 >

当社の取締役は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年30千株以内(うち社外取締役分は年5千株以内。)とし、譲渡制限付株式の譲渡制限期間として2年間から5年間までの間で当社の取締役会が定める期間としております。

また、その1株当たりの払込金額は、発行又は処分に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、割当てを受ける取締役に特に有利とならない範囲において取締役会において決定いたします。

また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と割当てを受ける取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

あらかじめ定められた期間、割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと

一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

また、当社は、長期にわたって、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与し、株主の皆様と一層の価値共有を促すことを目的として、当社子会社の取締役及び従業員に対しても、同様の譲渡制限付株式を交付しております。

その上で、今般、当社は、2022年3月15日開催の取締役会の決議により、当社の取締役3名及び当社子会社の取締役1名並びに所定の要件を満たす当社子会社の従業員11名(以下「対象者」といいます。)に対し、本制度の目的、各対象者の職責の範囲その他諸般の事情を勘案し、金銭債権合計110,142,000円の現物出資と引換えに当社の普通株式株58,000(以下「本割当株式」という。)を処分することを決議いたしました。なお、当社子会社の従業員対象者につきましては、当該従業員の職位に応じ、対象となる従業員1名につきそれぞれ当社株式を1,000株(10単元)から4,000株(40単元)までの範囲で単元株式を付与するものです。

対象者は、支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社が本募集により割り当てる普通株式を引き受けることとなります。また、当社は、本募集に伴い、対象者との間で、大要、以下の内容をその内容に含む譲渡制限付株式割当契約を締結いたします。

なお、本割当株式は、引受けを希望する対象者に対してのみ割り当てることとなります。

< 譲渡制限付株式割当契約の概要 >

本募集に伴い、当社と対象者は個別に譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」といいます。)を締結いたしますが、その概要は以下のとおりです。

(1) 譲渡制限期間

対象者は、2022年4月14日(払込期日)から2024年4月14日までの間、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない。

(2) 譲渡制限の解除条件

対象者が譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあったことを条件として、譲渡制限期間満了日において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、対象者が、譲渡制限期間に任期満了、死亡その他当社取締役会が正当と認める理由により当社又は当社の子会社の取締役、執行役員又は従業員のいずれの地位も喪失した場合、当該喪失の直後の時点をもって、払込期日を含む月から当該喪失の日を含む月までの月数を25で除した数に、本割当株式の数を乗じた数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。)の本割当株式(ただし、死亡による喪失の場合は、本割当株式の全部)につき、譲渡制限を解除する。

(3) 当社による無償取得

当社は、譲渡制限期間が満了した時点、又は、譲渡制限期間中に対象者が当社若しくは当社の子会社の取締役、執行役員若しくは従業員のいずれの地位も喪失した直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 株式の管理

本割当株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象者が大和証券株式会社に開設した譲渡制限付株式の専用口座において管理される。

(5) 組織再編等における取扱い

譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、取締役会の決議により、払込期日を含む月から組織再編等承認日を含む月までの月数を25で除した数に、当該時点において保有する本割当株式数を乗じた数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。)の本割当株式につき、組織再編等効力発生日の前営業日の直前時をもって、これに係る譲渡制限を解除する。

2. 本有価証券届出書の対象とした募集は、会社法第199条第1項の規定に基づいて、当社の保有する当社普通株式の自己株式処分により行われるものであり(以下「本自己株式処分」といいます。)、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘となります。

3. 振替機関の名称及び住所

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

2 【株式募集の方法及び条件】

(1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	58,000株	110,142,000	
一般募集			
計(総発行株式)	58,000株	110,142,000	

- (注) 1. 譲渡制限付株式として、対象者に割り当てる方法によります。
2. 発行価額の総額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。
3. 現物出資の目的とする財産は 当社の第21～23期事業年度(2021年12月1日～2024年11月30日)の譲渡制限付株式報酬として支給された金銭報酬債権及び 株式会社串カツ田中(以下「串カツ田中」という。)の第5～7期事業年度(2021年12月1日～2024年11月30日)の譲渡制限付株式として支給された金銭債権であり、その内容は以下のとおりです。

	割当株数	払込金額(円)	内容
当社の取締役：3名	24,000株	45,576,000	当社の 第21～23期事業年度分金銭報酬債権
当社子会社の取締役：1名	8,000株	15,192,000	串カツ田中の 第5～7期事業年度分金銭報酬債権
当社子会社の従業員：11名	26,000株	49,374,000	串カツ田中の 第5～7期事業年度分金銭債権

(2) 【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
1,899		1株	2022年4月1日 ～2022年4月13日		2022年4月14日

- (注) 1. 譲渡制限付株式として対象者に割り当てる方法によるものとし、一般募集は行いません。
2. 発行価格は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。
3. また、本自己株式処分は、当社の第21～23期事業年度(2021年12月1日～2024年11月30日)の譲渡制限付株式として支給された金銭債権及び 串カツ田中の第5～7期事業年度(2021年12月1日～2024年11月30日)の譲渡制限付株式として支給された金銭債権出資財産とする現物出資より行われるため、金銭による払込みはありません。

(3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社串カツ田中ホールディングス 経営戦略部	東京都品川区東五反田一丁目7番6号

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地

- (注) 本制度に基づき支給された金銭報酬債権を出資財産とする現物出資の方法によるため、該当事項はありません。

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
	120,000	

- (注) 1. 金銭以外の財産の現物出資の方法によるため、金銭による払込みはありません。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
3. 発行諸費用の概算額の内訳は、有価証券届出書作成費用等であります。

(2) 【手取金の使途】

本自己株式処分は、金銭債権を出資財産とする現物出資の方法により行われるものであり、金銭による払込みはありません。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部 【公開買付け又は株式交付に関する情報】

第1 【公開買付け又は株式交付の概要】

該当事項はありません。

第2 【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3 【発行者(その関連者)と対象者との重要な契約(発行者(その関連者)と株式交付子会社との重要な契約)】

該当事項はありません。

第三部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第20期(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
2022年2月25日 関東財務局長に提出

2 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2022年3月15日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年2月28日に関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書提出日(2022年3月15日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(2022年3月15日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社串カツ田中ホールディングス
(東京都品川区東五反田一丁目7番6号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第四部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部 【特別情報】

第1 【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。